

室内資料の複写について

- 室内資料を複写する時は、必ず文献複写申込書に必要事項を記入し、回収BOXに入れるか、係員在室時はカウンターまでお持ち下さい。
*もし著作権上の問題が発生した場合は、複写した人がその一切の責任を負います。
- 複写は調査・研究を目的とするものに限り、一人一部だけ可能です。
- 図書（単行本）は全体の一部分（半分以下）までの複写が可能です。
それ以上の複写はできません。
*著者が複数の場合は、個々の執筆箇所の半分以下となります。
- 雑誌の最新号は複写できません。
次号が刊行されるか、刊行後3ヶ月経過するまでお待ち下さい。
複写が可能になった雑誌は、個々の論文の全文を複写できます。
- このコピー機は室内資料複写用です。ノートなど持ち込み資料の複写はご遠慮下さい。